

【従業員の皆様の雇用維持に向けた支援】  
能登半島地震の影響による雇用に関する緊急支援策を解説します

# 雇用調整助成金 解説セミナー・個別相談会

令和6年1月1日に発災しました、能登半島地震に被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

雇用調整助成金とは、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業、教育訓練、出向に要した際に、休業手当、賃金等の一部を助成するものです。

本セミナーでは、先般の地震に伴う経済上の理由により雇用調整を行う事業主に対して実施される「特例措置」等、支援策について解説いたします。

各事業所の雇用維持に向けてご活用ください。

受講無料

令和6年

●開催日時：**2月22日(木)**

セミナー 午後2:00～ 個別相談会 午後2:45～

●会場：高岡公共職業安定所3階 会議室

●講師：富山労働局職業安定部職業対策課より

●申込方法：下記の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXやメール等にてお申込みください。

●主催：富山労働局・高岡公共職業安定所

●共催：高岡市・射水市・高岡商工会議所・射水商工会議所・高岡市商工会・射水市商工会

## 主な内容

- 雇用調整助成金とは
- 特例措置について
- 受給要件、申請方法について
- 申請ポイント、注意点について
- その他、雇用に関する支援策

お問合せ先  
お申込み

高岡公共職業安定所 求人事業所部門 〒933-0902 高岡市向野町3丁目43-4

TEL:21-1515 31# FAX:26-0612 メール:takaoka-anteisho@mhlw.go.jp

## 『雇用調整助成金』 解説セミナー 受講申込書 (FAX 26-0612)

事業所名			
受講者名		TEL	
E-mail		FAX	
個別相談	<input type="checkbox"/>	← 労働局 個別相談をご希望の方は <input checked="" type="checkbox"/> をしてください。	

# 雇用の維持にご協力をお願いします。

利用を検討しているが、今回の雇用調整助成金解説セミナー・個別相談会に参加できない事業所の皆様は、富山労働局助成金センターに直接ご相談ください。

富山労働局助成金センター  
電話076-432-9162